⑸　落札対象　申請書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tatsurou Masu, Director of Noshiro office of River and National Highway Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in the building Noshiro River and National Highway Office Jurisdiction Tohoku Regional Development Bureau, contract 1,307kW and the estimated electricity for the year is 2,411,138 kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 February, 2020 through 31 January, 2021
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑦　Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2—2, of the Electricity Business Act
⑧　Based on 73 of the Cabinet Order, meat a bid conformity condition to show in the tender manual about an action of carbon dioxide emissions gistrarbasic unit, utilization of the unused energy, introduction of the renewable enegy, the transfer of the green electricity paper and the reporting about energy saving, the power saving to consumers as a person of bid participation qualification that the Obligating Officer establishes
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　2 December, 2019
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　23 December, 2019
⑼　Contact point for the notice : Yoko Sato Procurement Section, Accounting Divison, Noshiro Office of River and National Highway Tohoku Regional Development Bureau, 97—1, aza-Ipponyanagi, Kairagefuchi, Noshiro-shi, Akita-ken 016—0121 Japan TEL 0185—70—1170 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年11月1日
分任支出負担行為担当官九州地方整備局
鹿児島国道事務所長　鈴木　　淳

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　46
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量　鹿児島国道事務所庁舎外２箇所で使用する電気（鹿児島国道事務所）
①　鹿児島国道事務所庁舎　契約電力169kW
年間予定使用電力量551,200kWh
②　武岡トンネル管理所　契約電力317kW
年間予定使用電力量339,700kWh
③　武岡トンネル換気所　契約電力184kW
年間予定使用電力量94,000kWh
ただし、各月の契約電力は当該需要場所におけるその１月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日迄
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）及び蓄熱電力量に係る割引がある場合は割引単価（kWh単価）を入札書に記載すること。また、落札決定にあたっては当事務所が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者であること。
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札までに令和01・02・03年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の１）及び２）の要件を満たす場合、競争参加資格（全省庁統一資格）を有するものとする。
１）手続開始の決定を受けていること。
２）手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）
⑷　競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。